

提出締切：2009年4月20日（月）

2008年度 研究の国際化推進プログラム「研究成果の国際的発信強化」 報告書

研究代表者	所属機関・職名： 氏名：	産業社会学部・教授 松田 亮三
研究テーマ	「健康権の再検討 - 近年の国際的議論から日本の課題を探る」	

### I. 「成果発信」の目的・意義の概要

今回の国際的研究成果発信の目的・狙い、意義・必要性について、簡潔、明瞭に記入してください。

本国際的研究成果発信は、国際社会及び日本における健康権保障の課題を再検討することを目的とし、そのために2009年1月10日に立命館大学において国際シンポジウム「健康権の再検討 - 近年の国際的議論から日本の課題を探る」を開催した。

国際社会では、1990年代以降、健康権の重要性が改めて見直され、健康権の規範的内容及び国家の義務は徐々に明確化されているが、健康権保障のための実施措置や健康権裁判規範性については議論があり、各国の関連制度の分析の集約や裁判例の蓄積が求められている。また、先進国は、疾病構造の変化に伴う医療の役割変化への対応と、緊縮財政のもとにおける医療保障の実現という課題を抱えており、政策的指針としての健康権の内容及び国家の義務を特定がさらに必要である。このように、健康権はいまだ発展途中の人権であり、健康権の実現のためには、各国の健康権保障のための実践・経験および課題の集約が国際的に求められている。

一方で、日本において健康権は、政策指針としても、司法審査基準としても、また国民の認識としても、十分に定着しているとは言えない。しかし、健康権保障の観点から、近年のわが国の医療制度改革や社会保障制度改革の動向と関連制度の分析や、日本の医療・福祉の現場での実践と課題、また国内の貧困問題や健康格差問題への司法レベル及び市民レベルでの取組みを再検討し国際社会に発信していくことは、国際レベルにおける健康権の内容及び国家の義務の明確化の作業に資すると同時に、健康権に関する事例の蓄積を求める国際社会の要望に応えることでもある。

したがって、本国際シンポジウムでは、まず国際規範である健康権保障のあり方について、元国連の健康権に関する特別報告者である Paul Hunt 氏（英国・エセックス大学ロースクール教授）より講演いただいた上で、日本人研究者、法曹及び医療従事者を交えたパネル・ディスカッションを行い、我が国の健康権保障の現状と課題について議論をした。

### II. 「成果発信」の成果と今後の展開計画の概要

今回の国際的研究成果発信で得られた成果、目標達成度、今後の展開計画について、ポイントを絞り具体的、簡潔に記入してください。

本国際シンポジウムにおける Hunt 氏の講演とその後のパネル・ディスカッションにおいて、日本国内における人々の健康と人権にかかわる深刻な現状が示された。同時に、国際社会および日本における健康権保障の課題が明確に示された。なお、当日は研究者、医療福祉従事者、法曹、学生及び市民など約60人が参加し、会場からも活発に意見が出された。

また、本国際シンポジウムの企画・運営・開催によって、国内における健康権研究に関する学際的なネットワーク創設の土台が形成され、また国際的な学術的連携の強化を図ることができたことも成果である。

今後は、今回のシンポジウムのフォローアップとして、2009年度中に報告書を出版し、同時に、国内及び国際的な健康権研究のネットワークを組織化し、学際的な共同研究を展開していく予定である。

本ページはホームページに公開いたします。1ページに収めてください。